

第39回鴨川市史編さん委員会会議録

- 1 日 時 平成29年12月13日(水)
午前11時～午後3時
- 2 場 所 鴨川市文化財センター学習室
- 3 出席委員 4名(欠席なし)
中嶋八良・小谷善親・佐藤恵重・高林直樹
- 4 事務局 文化振興室長 石川 丈夫 (途中退席)
主査 高橋 誠
- 5 傍聴者 なし

6 本日の協議事項

- (1) 『西条のあゆみ』の校閲について
- (2) 次回会議の公開又は非公開について

開 会 午前11時

- (1) 事務局は、会議を開会する旨を告げ、4名出席で会議は成立している旨、また公開の会議だが傍聴の申込はなかった旨を報告。
- (2) 事務局より日程・資料の説明を行った。

議 事

事務局は、議長は鴨川市史編さん委員会設置条例第5条第1項の規定により、中嶋委員長に願う旨を告げた。

会議録署名委員の指名

- (1) 議長は、会議録署名人の指定について諮る旨を告げた。
- (2) 議長は、鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項(会議録の作成)の規定により議長の指名で、全員異議なく次の委員を選定、承認された旨を述べた。

佐藤 恵重 委員

議事の説明

議長は、議事「(1)『西条のあゆみ』の校閲について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事(1)については、高橋主査が説明をした。

協議

議長は、これより議事(1)について質疑及び意見を求めた。

佐藤委員：必要と思われるところには西暦を追加していく。同じ年号の場合は最初に入れて後述は削除する。適宜、カナをつけていく。

高林委員：最初に出てくるので、義康の前に「里見」を入れる。

高林委員：「四〇〇〇石」から「月棒百人扶持」へと変化しているので、説明が必要ではないか。

佐藤委員：混乱しないよう「四〇〇〇石」は削除する。

佐藤委員：読みづらいので句読点を追加し、「部下、土屋兵三郎」とする。

佐藤委員：虫くいで読めない部分があり、便宜上「□」としてあるが、ご意見を伺いたい。

議長：確かにちょっとわかりにくい。

佐藤委員：「■」とするか。

議長：目立つけれども、違和感がある。ちょっと工夫をお願いする。

高林委員：「内」は、ひらがなで統一するか、漢字で統一するか。

議長：ひらがなの方がよみやすい。

佐藤委員：P 25 は追加訂正文が別紙であるので確認してもらいたい。

高林委員：東条藩西郷家の系図を載せるかどうか。通史編には載せている。

佐藤委員：通史編を参考にしてあてはめる。

高林委員：「養女（姪）」は、姪で養女にしたということによいか。

佐藤委員：そのとおりだが、逆にするか。

高林委員：逆の方がわかりやすい。

高林委員：「寿員」は大村氏の五男なので「子」ではなく「養子」とはっきりする。

高林委員：「致仕」は意味が難しい。

佐藤委員：括弧書きで意味を追加します

高林委員：「内」と同じだが「その時」は「とき」で統一する。

中嶋委員：「定免」はふりがなをつけてもらいたいですが、意味も追加してほしい。

高林委員：史料名は「北条藩」だが、説明は「鶴牧藩領」となっている。理由は？

佐藤委員：史料作成時は北条藩だったため。混乱するので、「鶴牧藩領」を「当時の」に修正する。

佐藤委員：「定使」は意味がわかりにくいので、説明を追加する。

高林委員：系譜を示す「～」はどう統一するか。「～」か「一」か。

佐藤委員：確か「一」と思う。

事務局：過去のものを確認します。

佐藤委員：統一して直す。

佐藤委員：「番方」に説明を追加する。

高林委員：「割元名主」は、読者に意味がわかるか。

佐藤委員：ふりがなをつけ、説明を追加します。

議長は、ここで会議を一時休憩とする旨を告げた。

休憩：午後 12 時 05 分から午後 12 時 50 分まで。

議事の説明

議長は、会議の再開を告げ、質疑及び意見を求めた。

佐藤委員：「滝の不動様」が出てくるが、場所がわからないので、調査して確認する。

高林委員：花房村が延享元年（1744）に前橋藩酒井家の支配に入ったことが2回出てくる。後半はいらぬのでは。

佐藤委員：後半の文章は、年号を削除して「頃」とする。

高林委員：前橋城が破壊された理由は。

佐藤委員：川の氾濫によるものなので、追記する。

高林委員：「当所産」だとわかりにくいので「当所出身」とする。

高林委員：悉地院の場所は「大山」より「平塚」の字名の方がよい。

佐藤委員：「なお」を「ところで」に修正する。

佐藤委員：距離がわかりにくいので、現在のkmに換算して追加する。

高林委員：「日高周蔵」は「浜荻村の造酒屋？」となっているが特定できるか。

佐藤委員：わからない。

佐藤委員：「すべて」を「あわせて」に修正する。

小谷委員：「知行する」が続くがそのままよいか。

佐藤委員：先に出ているほうを「となり」に、「八色村を」を「八色村も」に修正する。

佐藤委員：「御側」がわかりにくいので、括弧書きで「將軍の側近」を追加します。

佐藤委員：「勸化」も意味を追加します。

高林委員：「瀧根入」の「瀧」は、「滝」か「瀧」か。

佐藤委員：『東条のあゆみ』の時は？

事務局：「滝」となっています。

佐藤委員：「滝」で統一する。

高林委員：「それに対して」と「七月に返答書〜」は除いて、「の言い分は」にしたほうがわかりやすい。以降の①②なども改行したほうがよい。

佐藤委員：「御側」がわかりにくいので、括弧書きで「山全体」と追加する。

佐藤委員：前の文に合わせて、「返答書」を「これを書いた書面は」に修正する。

高林委員：「鬪」は漢字のままである必要はあるか。

議長：ひらがなにしましょう。

佐藤委員：「小田原陣」は「小田原攻め」とわかりやすくする。

佐藤委員：「周旋」でわかるか。「斡旋」がよいか。

議長：そのまま。

高林委員：打墨村の村高は資料によって違うが、どの時点で表記するか。

佐藤委員：「七二二石」とする。

佐藤委員：括弧書きで「切支丹」とあるが、先に出てくるP26に移動する。

高林委員：「名所塚」は地名か。

佐藤委員：『西条村誌』に出てくる地名。

議長は、ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(1)『西条のあゆみ』の校閲について」は、協議のとおり決した旨を述べた。

議事の説明

議長は、記事「(2)次回会議の公開又は非公開について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事(2)については、高橋主査が説明をした。

- ・平成30年2月頃に第40回市史編さん委員会を予定。
- ・内容は、引き続き『西条のあゆみ』の校閲について、次回会議の公開又は非公開について、である。

以上のような次第で、あえて非公開としなければならないような内容ではない旨を述べた。

協 議

議長は、これより、議事(2)について質疑及び意見を求めた。

全委員 ・公開で良いだろう。

議 決

議長は、議事「(2)次回会議の公開又は非公開について」は、「公開」とすることに委員全員の賛成をもって決した旨を告げた。

議長は、以上で議事を終了した旨を告げた。

事務局は、その他について意見を求める旨を告げたが、意見はなく、本日の日程は全て終了したので、第39回鴨川市史編さん委員会会議の閉会を宣した。

閉 会 午後3時00分

以上会議の顛末を記し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年1月23日

署 名 委 員

委 員 佐藤 惠重